

## 教育・保育給付費等申請システムの試験運用について

令和元年度及び令和2年度に試験運用した教育・保育給付費等申請システムについて、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 試験運用の目的

保育施設への教育・保育給付については、毎月、各保育施設が区に提出する名簿や加算項目などから区が給付費を算出して各保育施設に電子メールで送付し、各保育施設は区が算出した給付費をもとに請求書を作成・押印のうえ、区に郵送する方法で行っている。

給付費の算出にあたっては、表計算ソフト「エクセル」を使用しているが、施設ごとに加算項目が異なるため、国の公定価格や区の独自加算の改定のたびに、エクセルの計算式の変更や給付費の精算など、煩雑な事務処理を行っている。

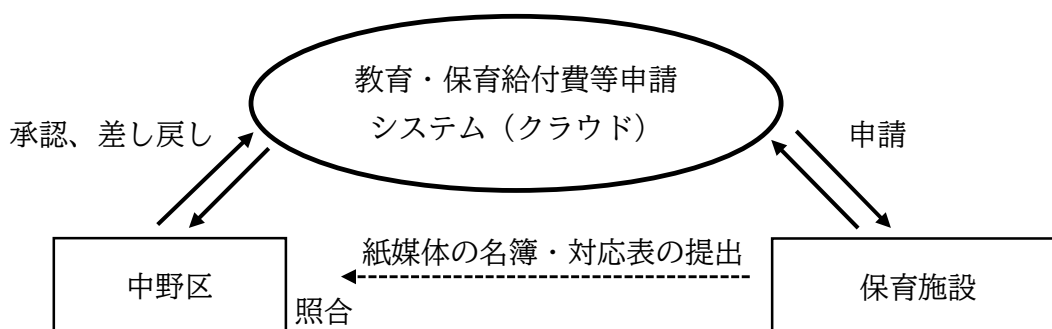
また、保育施設からも申請事務の簡素化を求められており、事務の効率化を図ることを目的に教育・保育給付費等申請システムの試験運用を行った。

#### 2 試験運用の概要

##### (1) 試験運用の内容

- ① 保育施設は、個人情報を除いた職員状況（勤務時間、勤務形態、職種、資格等）及び児童数等（区内・区外年齢別児童数、保育時間等）をシステムに入力するとともに、紙媒体の職員名簿及び対応表を作成し、区に送付する。
- ② 区はシステム上の申請内容の確認、紙媒体情報との照合、加算項目の確定を行い、システム上で請求書を作成し、誤りがある場合は差し戻す。
- ③ 保育施設は、請求書をクラウドシステムからダウンロード・印刷し、区に郵送する。

(教育・保育給付費等申請システムを活用した業務フローのイメージ)



(2) 試験運用に要した経費

① カスタマイズ経費	4,492,800 円
② システム使用料（令和元年9月分～令和3年3月分）	2,923,200 円
	計 7,416,000 円

3 システム運用の課題

- (1) 同システムはインターネット回線を活用するクラウドシステムである。このため、セキュリティを確保するため、別途、個人情報に記載した紙媒体資料の提出を求め  
る必要があり、保育施設にとってはシステム入力と紙媒体送付の二度手間となり、  
区は入力データと紙媒体資料の照合作業が発生する。
- (2) 公定価格や独自加算の改定が生じるたびに、その規模によっては相応のカスタマ  
イズ経費が別途発生することになる。
- (3) 地方公共団体の業務システムの統一・標準化が進められているため、数年内にシ  
ステム改修が必要となるなど、一定の影響が想定される。

4 今後の対応

当面、同システムの本格運用は見送ったが、今後、区への提出書類の削減、押印の省略  
等を進め事務の効率化を図る。

また、地方公共団体の業務システムの統一・標準化に伴い、標準準拠システムの導入に  
係る検討を進めていく。